

安芸高田市通知公報

2026年3月26日(木曜日)
 安芸高田市 市民部 社会環境課
 (※2026年4月1日から環境政策課に課名変更)
 電話・お太助フォン 42-1126

2026年度 犬の登録及び狂犬病予防注射の実施について(通知)

飼い犬の登録と狂犬病予防注射を次のとおり実施します。犬を飼っておられ、動物病院で予防注射を受ける方以外は、時間厳守のうえ必ずおいでください。

犬(生後91日以上)を飼っておられる方には、犬の登録(一生に一度)と、年一回の狂犬病予防注射をすることが、狂犬病予防法で義務付けられています。接種しないまま飼育していると、20万円以下の罰金を科せられることがあります。

- 犬を登録済みの方は、事前に郵送する通知はがきを必ず持参してください。
- 料金は、おつりの要らないよう、ご協力をお願いします。
- 飼い犬の死亡、飼い主の住所・氏名の変更などは、届出をしてください。
- 動物病院にて治療中など接種が難しい場合は、社会環境課(環境政策課)へご連絡ください。飼い犬の登録や変更の届出は八千代支所窓口係でも手続きできます。

1. 料 金

	注射のみ	登録と注射
犬の登録料	—	3,000円
狂犬病予防注射料金	2,550円	2,550円
注射済票交付料金	550円	550円
合 計	3,100円	6,100円



飼い主のマナーを守りましょう

- ※ 犬は、必ずつないで飼いましょう。早朝や夜間も犬を放してはいけません。
- ※ 散歩は、必ず首輪にリード(手綱)をつけ、長くしないで持ちましょう。
- ※ 暗い時間の散歩は、飼い主も犬も、明るい色の服や光反射バンドなどを身に付け、リード(手綱)も明るい色か反射素材のものを使いましょう。
- ※ 河川の堤防、道路、広場などの公共の場所に、犬のフンが落ちています。飼い主には、他人に迷惑をかけないために、散歩中、飼い犬がフンをしたら必ず持ち帰る義務があります。環境美化のためにもマナーを守りましょう。
- ※ 飼い犬が行方不明になった場合は、安芸高田市社会環境課(環境政策課)か八千代支所、又は安芸高田警察署で保護されている場合がありますので、連絡をしましょう。



裏面に続きます

2. 日時・場所

実施月日	実施場所	実施時間
5月14日 (木)	簸川建設様駐車場	9:20~9:25
	下土師水辺広場 久保橋下流	9:30~9:35
	北原入口	9:40~9:45
	勝田日南集会所	9:50~9:55
	旧八千代産業前	10:00~10:05
	水無橋付近	10:10~10:15
	海洋センター前	10:20~10:25
	農協低温倉庫前	10:30~10:35
	八千代小学校 スクールバス巡回場	10:45~10:55
	上根集会所	11:00~11:05
	覚善寺駐車場	11:10~11:15
	土井跨道橋付近	11:20~11:25
	土井集会所	11:30~11:35
	末石集会所	11:40~11:45
	下根集会所	13:30~13:35
	中の谷 三々賀様宅付近	13:40~13:45
	古屋橋付近	13:50~13:55
八千代町 基幹集落センター	14:00~14:05	

お問合せ先 安芸高田市 市民部 社会環境課（環境政策課）

電話・お太助フォン 42-1126

八千代支所 窓口係 電話・お太助フォン 52-2111